

諸証明等交付申請書(郵送用)

私は、【郵送請求に関する同意事項】に同意し、下記のとおり申請します。

住 所

氏 名

電話番号

—

—

必要とする方の 住所・氏名等	住 所												
	氏 名										M S	T H	年 月 日生
	個人・法人番号												
申請者との関係	1 本 人 2 親 族 (続柄) 3 代理人												
どんな書類が 必要ですか (書ききれない場合は別紙に記入し添付してください。)	1 固定資産評価証明書 (年度) 通												
	土地	☐ 全部	大字		番地								
		☐ 一部											
	家屋	☐ 全部	大字		番地								
		☐ 一部											
	2 所得証明書 (年度) 通												
	3 課税(非課税)証明書 (年度) 通												
	4 納税証明書 (年度)(税目:) 通												
5 完納証明書(未納がない旨の証明書) 通													
6 軽自動車税納税証明書 (標識番号 飛鳥 ・ 奈良 — —) 通													
7 その他() 通													
使用目的	1 資金借入 2 各種保証人 3 福祉年金 4 老人医療用 5 児童手当用 6 扶養認定申請用 7 学校・幼稚園・保育所用 8 登記用 9 税務署提出 10 裁判所提出 11 その他[]												

※ この用紙と一緒に送っていただくもの

① 交付手数料として定額小為替

- ・ 1～5の書類は、1通300円
(1の書類は所有者別に物件5件ごとに、2～5の書類は年度、個人ごとに1通となります。)
- ・ 6の書類は、無料
- ・ 名寄帳、地番図等のコピー代につきましては、2枚まで50円、3枚から5枚まで100円以降5枚ごとに100円と端数2枚まで50円、端数2枚を超え4枚まで100円です。
- ・ 「おつり」用の定額小為替は用意しておりません。おつりが出ないようお願いいたします。
(定額小為替は500円まで50円刻みの額面があります。)

② 本人確認書類の写し(代理人が請求される場合は本人、代理人両方)

③ 返信用封筒(申請者の住所、氏名をはっきり書いて、切手を同封してください。)

④ 代理人が請求される場合は委任状 (6の書類の場合のみ車検証の写しでも可)

【郵送請求に関する同意事項】

1. 交付手数料のお支払いは定額小為替のみとなります(切手や現金等は不可)。
定額小為替に過不足がある場合は証明書を発行できませんので、必ず申請前に税務課(TEL: 0744-52-3334)で正確な手数料をご確認ください。
なお、役場では切手や現金等によるおつりの対応、差額の領収・放棄受納は一切行っておりません。
2. 同封された定額小為替に過不足がある場合は、同封の返信用封筒を使用し、申請書類一式を返送させていただきます。
3. 郵送の往復にかかる配達日数や役場での事務処理に日数を要するため、発行までにお時間をいただきます。あらかじめ日数に余裕をもってご申請ください。